

日本の植民地主義，移民，他者恐怖

— 3つの旅路^(*) —

テッサ・モーリス＝スズキ

(板垣 竜太訳)

本稿では、日本と朝鮮半島にまたがる次の「3つの旅路」の軌跡を、地層を掘り下げるように時間を遡って辿る：(1)かつて北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に集団移住し、近年「脱北」して日本にひそかに戻ってきている、いわゆる「脱北帰国者」；(2)1959年に始まる北朝鮮への在日朝鮮人の集団移住（いわゆる「帰国事業」）；(3)植民地期から解放後にかけての朝鮮半島、特に済州島から日本への朝鮮人の移住。これらの「旅路」は連続的にとらえる必要がある。日本政府の「脱北帰国者」に対する無策と怖れは、戦後、在日朝鮮人の在留を打ち切り、日本から体よく「帰還」させようとした「帰国事業」に対する積極関与と沈黙に由来している。この「帰国事業」の背景には、在日朝鮮人を治安問題や福祉上の重荷とみなし、その地位を不安定なまま放置した日本政府の政策があった。それは植民地帝国の崩壊後、帝国秩序が冷戦秩序へと転換していくなかで、日本政府および占領当局が、在日朝鮮人に対する根本的な取り組みに失敗したことに起因している。すなわち植民地帝国によって生じたディアスポラが、帝国崩壊後に再び新たな人流をもたらした状況において、植民地的な偏見が冷戦のセキュリティの問題へと受け継がれたのである。今日表面化しているのは、この植民地主義の遺産であって、それは未解決のまま応答を求めているのである。

1. 揺れ動く歴史

エンセン・ホは、インド洋の移民と巡礼の研究書である『タリムの墓』において、地理を「歴史をたどる経路」として書いている¹⁾。いうまでもなく、移民とは空間を移動することである。だが、移住者が通る風景には歴史が刻まれている。祖先との結びつきや歴史的なつながりは、陸上と海上にわたる軌跡をつくりだし、ある場所から遠い場所への純粹に物理的な意味での移動を和らげたり元気づけたりする。それに対し、半ば埋もれていた記憶は、社会的な摩擦や他者への怖れを生みだし、移住者のうちのある者の行く手をはばんだり、かれらの旅路をより危険なものにする。

本稿で私は、21世紀の移民が、20世紀前半の植民地帝国と、その後の不完全な脱植民地化の過程で未解決のまま残された問題にまで遡ることのできる事件や態度に（しばしば、見えづらい仕方）深く影響されていることを例証する。その参照枠組として、私は空間と時間をまたがる一連の旅路をとりあげる。ここで私が辿るのは朝鮮半島と日本のあいだの3つの旅路である。一つは1940年代末、一つは1960年代にさかのぼること、もう一つは今日起きていることである。ただし私がこの旅路を語るに際して、時間の順序を逆さまにし、現在からはじめる。境界をまたぐ移動の重なり合った地層を掘り起こすことによって、今日の旅路がかつての道筋の軌跡によって形づくられていることを示すとともに、今日の移民が経験している地形をかたちづかった排除と差別の複層（multiple layers）を明らかにしたい。

ここで私が論ずるのは東北アジアの歴史の小さな断片にすぎないが、その意味合いは直接の地理的な位置関係をこえている（と私は思う）。これらの話から引き出される問題の一つは、「ポストコロニアリティ」としてよく語られる存在の状態と関わっている。「ポストコロニアル」という用語の意味はしばしば議論にさらされている。ただし、ここで描きだす移住者の旅は、きわめて特定の状況に関わっている。20世紀半ばの公式帝国の崩壊は、解決されるべき膨大な諸問題を多くの場所に残した。国籍、市民権、所属、居住権、移動の権利などの問題である。帝国の崩壊が冷戦の時代と同時代的に起こったという事実は、これらの諸問題を後回しにしたり単に無視したりすることを可能にしたし、またそれに好都合でもあった。だが、問題そのものが消え去ったわけではない。問題は生き延び、新たな葛藤や不平等として発酵していった。

1980年代末以降、冷戦が雪解けへ向かうにつれ、これら数多くの未解決だった植民地主義の遺産が再び表面化し、応答を求めている。大日本帝国が突然劇的に崩壊し、朝鮮半島の冷戦が未だに終わっていない東北アジアでは、とりわけこのポストコロニアル状況は繰り延べられてきた。しかもその状況は東北アジア地域自体の境界線をこえて分岐しながら広がっている。東北アジアの冷戦は、グローバルな力、特に大国の影響を受けてきた。だが後にみるように、オーストラリアのような小さな国も、東アジアにおいてある種の移住者の経路をはばみ、別の移住者を促進させるような国境管理の維持に一定の役割を果たしていた。

旅路 1：朝鮮半島から日本へ～2009年頃

彼は道ばたにしゃがんでいる。乗せてくれる車を待ちながら。通りは道行く人々であふれている。歩く人、自転車に乗っている人、牛の曳く車に座っている人。ここは北朝鮮だ。自動車は少なく、まばらだ。彼はトラックを待っている。それは彼の目的地、すなわち中国との国境に向かう道の、少なくとも途中までは彼を連れて行ってってくれるだろう。住んでいるエリアの外に出るためには、とりわけ国境近くに向かうには、公式の認可が不可欠だ。必要書類の代わりに、彼は上着のなかに有り金の束を隠し持っている。時に金は公式文書の十分な代替物の役割を果たしてくれる。鼓動が速まる。袖の下を渡す相手を間違えれば、とんでもない禍をもたらしかねない。

冬が近づいている。トラックがやってくるが、その荷台に乗るのはひどく寒い。国境に近づくには2日かかるし、結構な賄賂も必要だ。彼は北朝鮮と中国の間を流れる河が今ごろ凍っているだろうと思う。だが、凍っている辺りは厳重に警備されている。金があれば状況は変わる。彼は兵士から見えない場所への道を見つける。ところが、その辺りでは河が岸辺側でしか凍っていない。河の半ばではまだ水が流れているし、思った以上に深い。彼は冷たく渦巻く水に浮き沈みながら、幸いにも対岸に生きてたどり着く。国境越えを試みる者が、いつも彼のように幸運なわけではない。

彼は、中国側のある村へ行くように聞いていた。そこには国境を越えてきた人をわずかな謝礼で助けてくれる朝鮮族の家族がいるという。だが、その次にどうしたらよいのかは分からなかった。何人かの知り合いは、瀋陽の日本領事館にかけあうべきだと言っていた。日本の外交官に言えば、日本まで行く手助けをしてくれるだろうというのだ。彼は日本で生まれた（もっとも彼にはそこで住んでいた記憶がないのだが）。彼は幼い頃、両親とともに日本の小さな町から北朝鮮へとやってきた。両親は新たな、よりよい生活を求めて移り住んだのだ。今も彼のおばやおじが大阪にいるし、東京にいとこたちもいる。もっとも彼は会ったこともないのだが。

でも、もし日本の外交官が彼の言うことを信じてくれなかったら？ もし彼らが手助けしてくれなかったら？ 最近日本の国境管理が厳しくなっているとも聞いている。自分のような人に対してそれまで以上に疑ってかかっているという。確実な情報や文書を要求するというのだが、彼はそんなものを所持していない。そうならば残された道は中国で生き延びるか、さもなければ残った札束を密航業者に渡すしかない。業者は長い陸路を通してラオスとタイに連れて行ってってくれる。運良くそこまでたどり着けば南朝鮮か日本に行けるだろう。だが、どちらの選択肢も危険に満ちている。もし彼が中国で仕事を

探したり南へ向かったりしている間に捕まったら、彼は北朝鮮へと送り返されるだろうし、そうなったらどうなるとも知れぬ恐ろしい運命が待っている。中国での彼の協力者は携帯電話を手渡し、瀋陽の日本領事館の番号を教えてくれる。「さあ、かけなよ」とかれらは言う。

彼は電話を片手に、途方に暮れる。

2. 脱北帰国者の見えざる世界

私がいま語ったのは、日本の亡命帰還者（「脱北帰国者」とよばれている）コミュニティの何人かの経験を合成したものである。「脱北帰国者」という用語は、かれらが全て1959年から1984年にかけて展開された日本から北朝鮮への集団移住の生存者、またはその直接の親族であることから来ている。移住した93,340人のほとんどは朝鮮人であったが、6,000人を越える日本人（多くは朝鮮人男性の妻）も含まれていた。1990年代半ば頃から、180から200ほどの脱北帰国者が、いま私が述べたような旅路を経て、公式の認可なく北朝鮮の国境をこえ、何とか日本へと戻ってきた²⁾。日本から移住し生存している者のうち他の者は——数字は定かでない——は、日本よりも韓国に住むことを選んだ。北からの亡命者に対しては、韓国の方が金銭的にも社会的にもより手厚く支援している。

日本で脱北帰国者のコミュニティは奇妙なまでに不可視である。実際、公式に発表された人数を知りたいと思っても、それは全く存在しない。国連難民高等弁務官（UNHCR）が示しているデータでは、1995年から2007年のあいだに朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）出身者で日本に庇護を申請したのはわずか2人に過ぎないし、両方とも拒否されたことになっている³⁾。日本の出入国管理局の報告や統計には、難民であれ何であれ、北朝鮮からの移民の入国については全く言及がない。つまり脱北帰国者は、いかなる日本の正規の入国者カテゴリーにも当てはまらないということを意味している。かれらは通常の庇護のシステムを通じてではなく、ケース・バイ・ケースで評価されており、完全に政府の裁量で結論が出されているのである。かれらが日本に居住することが許可された場合においても、国レベルでも地方レベルでもその定住を支援する政策枠組は存在していない。

日本のメディアは、拉致問題や北朝鮮のミサイル危機については大変なエネルギーを注いでいるのだが、脱北帰国者の話についてはほとんど関心を示していない。せいぜい

今年になって、脱北帰国者を装って日本に不法入国したかどで検挙された3人の中国朝鮮族についてあたふたと報じた程度である。突如として新聞各紙は、脱北帰国者を受け入れるシステムが不法入国者を生み出しているから、入国ルールを厳格に適用しなければならぬと憶測で語る記事だらけとなった⁴⁾。ほとんどの記事が論じていなかったのは、そのようなシステムもルールも存在していないという事実である。

再定住する脱北帰国者の受け入れに関して、いかなる明確な政策方針も立ててこなかったのは日本政府の失策だが、これは間違いなく日本社会のなかに深く根づいた怖れ (deep-seated fears) を反映したものである。それはとりわけ、北朝鮮の体制崩壊により、かつて日本から移り住んだ人々が海をこえて大挙帰還することへの怖れである。2006年、ある政府系の安全保障のシンクタンクは、朝鮮半島危機に際して10万から15万にのぼる人々（その多くは脱北帰国者）が日本に殺到するというシナリオを描いた⁵⁾。この予言にはわかに信じがたい人騒がせな情報だと思われるが、注意深い観察者によれば、北朝鮮を離れて日本に来ようとする人の数は将来的に増加し、それは数千人にのぼる可能性が高いと予測している⁶⁾。その点で興味深いのは、長崎の近くにある大村で、日本政府が巨大で高価なハイテクの入国者収容所を、近年はほとんど収容者がいないにもかかわらず運営しつづけているということである。私が何年前に大村を訪れたとき、ここは「念のために」引き続き開所しているのだと説明された。この不安の背景にあるものに照らしたとき、脱北帰国者をめぐる沈黙と政策の空白は極めて奇妙なことである。

先ほど叙述した旅路を辿った人々のほとんどは北朝鮮と中国の国境付近に住んでいる。そこは南朝鮮や日本に行こうとしている人たちだけではなく、闇市場の取引をしたり中国で不法移民として危険な就労をしたりする北朝鮮の人たちにとっても、主要な越境ポイントである。中朝間の国境を越えようとする人は、かなりの額の金を国境警備兵に支払う必要があるし（あるいは、少なくともそれが賢明だとされている）、適切な国境警備兵を選ぶことが重要である。適切なのというのは、上官に引き渡したりせず、横断している間に他の者が見ないように確実に管理できるほどに上位の警備兵のことである⁷⁾。国境警備兵の仕事は、朝鮮人民軍の兵士からきびしく監視されていると言われている。

国境の中国側では、日本からの文書が届くまでのあいだ見つからないように匿ってくれる仲介者と家が不可欠である。越境者が日本人である場合は、立場が最もよい。かれらが戸籍の写しを取得できれば、日本での受け入れは保証される。日本生まれの朝鮮人の場合も、かれらの身分が証明されれば受け入れられる可能性が高いようである。しかし、皆がいつもそううまくいくわけではない。親戚との連絡手段を失った者も多いし、

必要書類を探し出すのも簡単なことではない。いずれにせよ、待っているあいだは不安で危険である。中国当局からみれば、こうした人々は全て不法移民である。見つければ、かれらは捕まって国境をこえて送還され、おそらく何ヶ月か何年かは北朝鮮の収容所に入ることになるだろう。

脱北帰国者として認められ、裁量によって日本に再定住する権利が付与された場合、次の段階が成田空港へのフライトである。この時点で日本政府は、ある NGO とともに援助を提供する機会が多い。フライトを手配し、脱北帰国者（その多くがそれ以前に飛行機に乗ったこともない人）に同伴するスタッフを送るのである。ところが脱北帰国者が成田空港に着くと、日本政府はかれらに対する適切な措置の枠組を持っていないので、新たな帰国者は NGO のサポートに大きく依存することになる。2006年に日本で制定された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」（一般には「北朝鮮人権法」として知られている）は、日本政府が「脱北者の保護及び支援に関し、施策を講ずるよう努めるものとする」と規定しているが、その詳細については言葉足らずであり、この公約を効力あるものとするための具体的なプログラムが進行しているわけでもない⁸⁾。

だから、脱北帰国者が受ける支援はほとんどが NGO のものである。少なくとも在日朝鮮人の脱北帰国者の場合、最も重要な援助のよりどころは在日本大韓民国民団（略称「民団」）であり、これは韓国政府と緊密なつながりを持っている。脱北者支援民団センターは、基本的な必要品を買うために10万円の補助金を一回だけ提供し、職探しや生活保護（他の支援のない者に与えられる政府による最低限の福祉援助）の申請を援助したりする⁹⁾。この他2つの日本の NGO が脱北者問題に特化した活動をおこなっている。1994年創立の「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」（略称「守る会」）と、2005年に立ち上がった「脱北帰国者支援機構」である。後者は、かつての東京入国管理局長だった坂中英徳によって創立されたものである¹⁰⁾。

すべての越境者にとって、日本に到着することはうろたえと困惑に満ちている。日本国籍を持つ者には住宅と最低限の金銭的支援が与えられるが、その他の者はしばしば親戚やボランティアの福祉グループに全く依存せざるを得ない。地方行政の脱北者に対する反応は様々である。日本国籍を持たないものは、時に「朝鮮」籍として登録されたり、「無国籍」として登録されたりする¹¹⁾。無国籍者の場合、日本で就労するのは極めて困難である。今日の日本では、北朝鮮に少しでもつながることやつながる者に猜疑心や敵愾心が向けられているが、それを避けて、「朝鮮」籍者であっても過去を隠す必要を感

ずる場合がままある。

この10年ほどのあいだ、メディアの北朝鮮報道が、1970～80年代に北朝鮮政府の工作員によって日本人が拉致された話に圧倒的に集中してきたため、多くの日本人の脳裏では、北朝鮮といえば犯罪や破壊行為をするために日本に送り込まれた邪悪な工作員のイメージを連想するようになってきている。このイメージは脱北者に対する日本人の理解にも影響している。それは金正日体制キムジョンイルの被害者に対する同情と、「脱北者」を偽装する「隠れ工作員」に対する怖れとのあいだで揺れ動いている¹²⁾。

政府の支援の欠如にもかかわらず、ほとんどの脱北帰国者が日本に来られたことを非常に喜び感謝しているのは疑いないことであろう。ところが、高い教育を受けた脱北者ですら、職に就けないか、せいぜいつまらない低賃金の職にしか就けないことを知ることになるだろう。日本の雇用主が、北朝鮮での資格を評価することは望めないからである。

脱北帰国者の現在と未来のジレンマは、部分的には近年の朝鮮半島問題の産物でもある。これまでで北朝鮮からの最大の人口流出は、1995～1998年に北朝鮮が大規模な飢饉にみまわれたときに起こった。それ以来、毎年の食糧不足と政治的な抑圧問題が、継続する越境の動きを生み出している。ある者は中朝間の国境を行き来し、ある者は北朝鮮からの永遠の離脱を求める難民として戻ることはなかった。だが、日本での脱北者のジレンマを理解するためには、私たちは歴史のより深い層を理解する必要がある。どのようにして、あれほど多くの人が日本から北朝鮮へと渡ったのか。なぜかれらは日本に戻りたいと思うほどのつながりを維持してきたのか。

私がいいたいのは、この重要な問題に関して明確な政策方針を提示できないという日本政府の表面的な無能力さは、同時に歴史の産物であるということである。長いあいだ隠されてきた日本から北朝鮮への集団移住の歴史は、その移住に対する日本の国家責任について深い問いかけを提起している。進行中の脱北帰国者問題に向けられた政府の明白な戦略の欠如は、北朝鮮への集団的な脱出 (exodus) を生み出し、脱北帰国者の窮状に関与した政策の説明を求められるのではないかという日本政府の一部の不安を反映したものである。脱北者を迎え入れることへの怖れの背景には、歴史の複層が横たわっている。それを説明するために、およそ50年前の話に立ち戻ってみよう。3人の友人が直面した逆方向の旅路、つまり日本から北朝鮮に向かう旅の話へと。

旅路2：日本から朝鮮半島へ～1960年頃

1960年代はじめ、久子、美香、慶喜^{キョンヒ}という3人の少女は、間もなく成人になろうという年頃だった。3人とも在日朝鮮人だ。彼女らと同世代の多くの在日朝鮮人2世とは異なり、久子は比較的名門の高校に何とか入っていた。久子は他人に頼らないタイプで、ロシアの反体制小説家ボリス・パステルナークの熱烈な愛読者だ。友達的美香も成績がよく、日本の企業に就職したいと考えていたが、(差別されるのをおそれ)履歴書では朝鮮籍であることを隠した。働きはじめて間もなく、美香の雇用主は彼女が朝鮮人であることを知り、クビにした¹³⁾。

その頃、彼女たちの親は、日本中の在日朝鮮人の親と同様に、日本を永久に離れ、朝鮮民主主義人民共和国で新たな人生を始めるといふ、新たにもたらされた機会をどうするかについて議論を交わしている。その提案によれば、仕事も福祉も教育も住居も提供してくれるというのだ。数年前には朝鮮戦争による破壊で廃墟と化していた共和国が、めざましい経済再建をとげている写真を、かれらはみな見ている。共和国は、社会主義国として全ての国民に食糧の配給と必要物資が提供されることは知っている。一方日本では、かれらは外国人であって、永住する権利も保証されていない。

この話は、赤十字社という中立的な国際人道組織によって監督されているだけに、より魅力的だ。赤十字のマークがついた船が、北朝鮮の清津^{チョンジン}まで無料で連れて行ってくれるし、港までの国内移動は厚生省がまかなってくれるのだ。それに共和国の未来に対する心ひかれるイメージは、北朝鮮を支持する民族団体である朝鮮総連だけでなく、自民党の元総裁である鳩山一郎が会長を務める在日朝鮮人帰国協力会によっても広められている。

しかし良心の痛みをとまなう疑念は残る。60万の在日朝鮮人のほとんどの出身地は朝鮮半島の南部なのだ。北に親戚筋がいる人は珍しいし、(久子や美香や慶喜のように)多くの方は日本で生まれ育っている。共和国は全くの外国だ。久子の父は共産主義に共鳴していたが、彼女自身はパステルナークを読んでいたこともあり、最近日本で流布されている北朝鮮のユートピア的なイメージに対しては慎重な態度をとっている。久子は親と議論しはじめる。行かない方がいい。もし行くとしても、自分は残りたいと。だが、久子の父は伝統的なタイプだ。家族は北朝鮮に一緒に行かなければいけないと言い張る。激しく口論となり、久子は家を飛び出して、日本人の友人の家に外泊する。

そこで久子は大胆な行動に出る。久子は、この集団移住の監督に関わっていた国際赤十字社から来ている、あるスイスの職員の住所を自分一人の力で探し出し、彼と会う約

束をとりつける。久子は自身のジレンマを説明する。総連の関係者が頻繁に家に訪れて、共和国へ行くように説得するのだと。また、友人の美香が最近仕事を辞めさせられたことも説明する。美香のような立場では、共和国への移住は唯一の希望だ。だが、若い日朝鮮人の友人たちは、生まれ育った社会にとどまりたいという思いと、共和国へ行くことを決めた親と別れることへの怖れとのあいだで引き裂かれている。久子は職員に、自分たちのような者を支援してくれる組織はないのか尋ねる。

赤十字社の職員は同情的だ。彼は久子について、「この若者の言うことは信頼できると思われるし、勇気に満ちあふれている」と記している。彼は、他の可能な今後の選択肢について久子と話す。そしてジュネーブにある国際赤十字社の本部に、久子とのやりとりの詳細を報告する。だが、もちろん久子や美香のような人々を援助してくれるような組織はない。公式書簡は、続々と積み重ねられる同様の書簡とともに国際赤十字社のファイルに綴じられる。

美香がどうなったのか、久子の両親が結局彼女の頑固な抵抗を説得して北朝鮮に連れて行ったのかは、私たちには分からない。だが、かれらの友人の何人かが、久子の疑念や怖れを共有しながらも、北朝鮮へと渡航していったことは知っている。（久子が説明したように）慶喜のような人も激しく親と言い争ったが、権威主義的な父親に押し切られた。慶喜の家族は1959年から60年にかけての冬に、巨大な新潟赤十字センター——それは港湾都市のはずれの、かつての米軍基地の跡地にあった——に何度か行って、手続きが完了するまで幾晩か過ごした。慶喜とその両親は、（側面が大きな赤十字のマークで飾られた）ロシアの船に乗って清津まで向かった。かれらの旅路は荒々しく、苦しいものだった。日本と朝鮮半島北部のあいだの海は荒れるので有名だった。

清津に上陸した頃には、慶喜の両親は娘の不信感を少し共有しはじめていただろう。国際赤十字社の保管文書には、長く忘れられていた久子の忠言と支援を求める訴えとともに、6年後に書かれたもう1通の書簡がある。日本から清津に到着した最初の移住者の面倒をみるのに関わった後に、南朝鮮へと亡命した北朝鮮高官が、赤十字国際委員会に対して報告したものだ。日本から来て船を降りた朝鮮人の最初の反応は「たいてい幻滅」だったという。なぜなら、北朝鮮の生活水準がとても低かったからだ。「われわれは、あと5年、欠乏に耐え努力すれば、みなさんの生活水準は日本と同じになるのだと言って、かれらのやる気を回復させようと思いました」と彼は書いている。だが多くの移住者は、間もなく日本の親戚に手紙を送り、そこに日本を離れようとする気をそぐようなメッセージを暗に込めた。亡命者はこう記している。「帰国者の幻滅に立ち会うのは

苦しいことでした。そこには、赤十字に対する怒りと嘲りのことばがともなっていました。それに「人道主義」に対してもです。その言葉はいつも語られますが、実のところかれらを悲惨な国と悲惨な状況へと転落させるものでしかありません。」¹⁴⁾

新たな離散家族の世代が作られていた。北朝鮮への「帰国」が始まって50年後、かれらはまだ分断されたままだ。

3. 帰国事業と植民地主義、冷戦

今日の日本のマスメディアで盛んに表象されている北朝鮮の悪魔的なイメージにもかかわらず、久子とその友人の物語は、2つの隣り合った国を結びつける複雑で絡まり合った関係 (complex and tangled connections) をあらためて想起させてくれる。今日、日本には北朝鮮に親類をもつ人々が何万人も住んでいる。そうした離散家族の多くは国境をこえて連絡をとりあっているし、日本に住んでいる人たちは北朝鮮居住者に対ししばしば苦心しながらお金や品物を送っている (これは今の経済制裁によって、まだ不可能ではないにしても、困難になっている)。

1950年代には、60万~70万もの在日朝鮮人が、法的にも社会的にも不安定な地位に置かれ、多くは極度の貧困のなか暮らしており、日本で最大のエスニック・マイノリティを形成していた。そのほとんどが植民地期に日本へと渡ってきた人々である。当時かれらは法的には「大日本帝国臣民」であった。だが、連合国の占領の終了とともに、かれらの日本国籍は一方向的に剥奪された。日本を出国したら再入国できる権利は無条件には認められず、親類を朝鮮半島から日本に呼び寄せる権利もないまま、貧弱な居住権のなか残留することになった。

そうした状況を考えれば、日本から北朝鮮へと「帰還」するのを支援するという計画に、かれらが熱烈な態度で反応したことは理解できる。この計画ははじめ1958年9月に、北朝鮮の指導者である金日成キムイルソンによって公表された。北朝鮮を支持する朝鮮総連による宣伝活動やデモが繰り返された後、1959年2月13日に、日本政府はその計画に対する同意を表明し、赤十字国際委員会に対し、かれらが日本を出国するのは自らの自由意志によるものであると確認することを要請した。

しかしながら、(久子やその両親、そしてこの集団移住への参加者がみな知らなかったことだが) この表向きは「人道的」な事業の背後では、隠された政治的な戦略が何年も練られていた。与党であった自民党の幹部や官僚たちは、1955年から、何度も赤十

字社経由で北朝鮮と接触を続けてきた。それは（最初はしぶしぶであった）北朝鮮政府に対し、まさにそうした計画を実行するように説得を試みていた。私は、そうした歴史の一部を最近出した本で辿っているが¹⁵⁾、本を出版した後に明らかになった追加文書は、「帰国事業」の複雑なポリティクスをより詳細に示すものであった。それらの文書のなかには、機密解除された日本政府の報告書が含まれている。それは1955年という時期に、日本の外務省が在日朝鮮人を北朝鮮へと集団的に「帰還」させる草案を極秘に描いていたことを示すものである。その草案は、貧困で職のないエスニック・マイノリティ（それは福祉予算の重荷になっているとみなされていたし、また潜在的に治安上の脅威であるとも考えられていた）や、大村入国者収容所に収容されていた不法移民を主たるターゲットとしていた¹⁶⁾。外務書の草案は、北朝鮮への集団的な出国は日本赤十字社によって監督されるべきだと提案していた。日赤は「総連を相手として左記諸件について協力を求め」ることとも（外務省によって）書かれていた。外務省の提案は、赤十字社と総連が集団移住に関連して「各所要項目については実施の正確を期するため」文書を交わすべきだというものであった¹⁷⁾。

翌年、極秘の計画に関して関係省庁と議論するために、赤十字国際委員会から二人の使節が日本に送られた。この使節は、議論の過程で次のようなことに気がついた。

日本政府は、財政的な理由および治安上の理由から、領土内に居住するおよそ6万の朝鮮人の〔日本での〕在留を打ち切りたいと希望している。〔……〕そうした外国人の一部は収容されている。東京の当局は、かれらの生存のために支出している補助金を中止したいと考えている。そのうえ朝鮮人の一部は共産主義の支持者であり、かれらの存在が日本に混乱をもたらすおそれがある¹⁸⁾。

しかしながら日本の当局は、こうした計画が間違いなく大韓民国（南朝鮮）の強い反対を引き起こすであろうことを十分理解していた。また、冷戦真っただ中に「自由世界」から共産圏の北朝鮮への集団移住を実施することに対し、米国はよくてもアンビバレントな態度を示すであろうことも知っていた。だから日本の政界、官界のエリートの内部では、帰国事業についてかなりの議論が交わされていた¹⁹⁾。そうこうしているうちに、日赤（日本政府高官が後ろ盾になっているが）は赤十字国際委員会（ICRC）を説き伏せ、この集団移住に対する国際的な体面づくりのために、仲介に入って「自由意志の確認」を実施するように要請した。赤十字国際委員会は、最初このプロジェクトに対して

非常に懐疑的であったが、(日赤と外務省による並はずれた世界規模での極秘のロビー活動の結果)次第にその任務を負うことを受け容れるようになった。その頃(1958年の半ば)には、朝鮮民主主義人民共和国政府もこの事業に熱心に取り組むようになっていた。おそらくはこの事業を、労働力の供給源として、そして日米韓の関係を複雑にし、不安定にするための要因として位置づけていたのである。

この計画の初期に日本から北朝鮮へと渡った何万もの人々は、まず日本各地の役場に行った。そこに行くと、「帰国事業」の申請者の登録カウンターが設置されている。こうした手続きは公式には赤十字社によって運営されるものと想定されていたのだが、希望者の申請を援助したり、北朝鮮への渡航をグループ分けしたりなどのプロセスは、実際のところ地方の役場と総連によって管理されていた。ここに、さらに事態を込み入ったものにする興味深い話がある。事業に申請する在日朝鮮人が北朝鮮に「帰国」の登録をするためには、外国人登録証(全ての在日外国人が所持すべきものとされていた証明書)を提示することになっていた。しかし1950年代の日本では、(官庁の推計によれば)8~25%の在日朝鮮人が正式な文書のない外国人であり、外国人登録証を所持していなかった²⁰⁾。

日本の政府当局の観点からすれば、集団移住とは、無法で、破壊的で、福祉制度の浪費とみなしていたマイノリティの人口を減らすための機会であっただけではない。それは多数の未登録の在日外国人を減らす手段でもあったのである。正確な詳細は不明瞭なのだが、事実上の恩赦(amnesty)システムが作られていたと考えられる。つまり、北朝鮮への帰国者名簿にすぐに登録するという条件のもとで、未登録の在日朝鮮人の地位を正規化し、「名ばかりの2~3千円」の罰金によって外国人登録証の発行を認可していたと考えられる²¹⁾。

赤十字国際委員会が監督していた「自由意志の確認」においては、移住するそれぞれの家族が国際委員会から来たスイスの職員と面接をした。そこでは、日本からの出国が本当に自発的なものであるかを見きわめることになっていた。だが私が移住者から聞いたかぎりでは、本来は非常に重要であるはずの赤十字との面接は、かれらの意識にほとんど残っていなかった。この面接は数分で終わるもので、面接までたどり着いた頃には、既にもう戻れないほど遠くまで来ていたのである。

北朝鮮に着くと、移住者は共和国政府から招待所での一ヶ月の宿泊を提供された。そこでかれらは政治教育を受け、地方の工場や文化遺跡へのツアーに連れて行かれた。その後かれらは、全国の農場、事務所、工場、鉱山などへと分散配置させられた。個人的

な希望は、ほぼ考慮に入れられていなかった。もし、かれらが望んでいたように、経済的、政治的な環境がのちに改善されたとすれば、到着時の最初のショックの記憶は薄れていったであろう。だが実際には、状況はより悪くなっていった。日本からの「帰国者」は北朝鮮政府から信頼のおけない住民として、(もっとひどいときには)スパイとみなされていた。多くは「山をいくつもこえて送られた」。この不吉な言い回しは、遠く離れた貧しい村に送られるという意味から、拡大しつつあった北朝鮮の労働収容所の一つに監禁されるという意味までを含んでいる。ある者は逮捕され、ある者は消え、ある者は飢えて死んだ。今日、日本への困難で危険な旅路を歩んでいるのは、この苦境の生存者たちである。かれらは、半世紀前におこなった政策についての説明を求められるのではないかと神経をとがらせている日本政府の、何ともいえぬ出迎えをうける。

しかし、この集団移住の話は、そのなかに数多くの未解答の問いを残している。なぜあれほど多くの人々が日本から北朝鮮に渡ることを納得したのか。なぜ、あれほど多くの割合の在日朝鮮人が、生活のより不安定な「不法入国者」という地位にあったのか。なぜ、「合法的」であれ「不法」であれ、全ての在日朝鮮人がいかなる居住権をも保証されていなかったのか。かれらはどのようにして日本国民から外国人へと転換したのか。日本の政治体制において広まっていた朝鮮人に対する恐怖と偏見の起源はどこにあるのか。これらの問いに対する答えは、植民地帝国とその終焉のなかに見いだされる。これら全ての問題のルーツは、日本の植民地帝国の崩壊によって生じた根本的な問題に対する取り組みの失敗にあるからである。では、答えを求めて、さらに10年かそれ以上遡ることにしよう。1940年代の終わり、そしてそれ以前の時期になされた旅路へと。

旅路3：朝鮮半島から日本へ、1948年頃

1948年10月5日、午後10時頃。朝鮮から日本へと向かう一隻の小さな船が、佐田岬半島の海岸線に沿って進む。佐田岬とは、日本の四国の西側に長く突き出た半島だ。当たりは真っ暗だ。月のない秋の夜に加えて、岬の険しい崖の上の丘の尾根に広がる森が明かりを遮っている。

20トンの木製の船は初島丸と呼ばれている²²⁾。初島丸は、広い海に大きなうねりを残しながら、いま波のより穏やかな宇和海を通っている。船長は、四国の海岸線から離れたコースを進めば、見つかることはないだろうと考えているに違いない。ところが、丘の上から監視の目が光っていた。

10時30分、初島丸は佐田岬をほぼ通り過ぎ、岬の東端にある川之石港へと静かに向

かう。

水面が穏やかになり、船のエンジンの震動が静かになる。船客は感じ取っている。海岸が近づいているのだ。それは不安と深い安堵の瞬間だ。5人の小さな子どもを含む63人が、19フィート〔5.8m〕の船の暗く悪臭のする貨物室に1週間以上も詰め込まれてきた。靴や皮、豆、石鹼、コーヒー、食用油と同じスペースに入って、朝鮮半島の南端から日本へと荒い航路を進んできた。かれらはこの旅路について何の記録も残していない。だが、似たような航海をした他の人の話を聞いたことがある。もっと速いスピードで渡ったある人は、それよりも17年後に、貨物船の船内に隠れて渡航した。彼は十分な食料も水もなく、巨大な海を進んでいくなか、暗がりの窮屈な空間に横たわっていることの恐怖について語ってくれた。「私は死にたいと思いましたよ。それに、『もし生きていたら、二度と、絶対にこんなことはしたくない』と思いました。」²³⁾

初島が陸地に近づいた頃、夜の静けさが突如遮られる。丘の上の見張りの通報で、警察の船が港から近づいてくる。初島丸に向かってエンジンをうならせて疾走してくる。やがて警察の一隊が40人の消防隊を連れて暗闇のなかから海岸に現れる。かれらの手にする電灯の光が闇を貫き、上陸を試みる全ての乗船客を捕まえる態勢が整えられる。イギリス連邦軍配属のオーストラリア人兵士が、この作戦を注意深く監視している。

ここに再構成した初島丸の航路は、キャンベラのオーストラリア戦争記念館に所蔵されている記録に基づいている。植民地期およびその解放直後に何十万もの朝鮮人が日本へと渡航したが、これはその数多くの旅路のうちの一つである。その旅路は多様であり、1910年代から40年以上もの期間にわたって続いた。戦前の移住者のある者は、大学での教育や仕事を目的として渡航した中産階級の朝鮮人であった。またある者は（1939年以降は）労働者として徴集され、すさまじい監獄のような日本の炭鉱に送られた。多くの者は貧しい農民で、現金収入を求めて日本へと向かった。しかし初島丸のような船旅をめぐる特有の状況は、1960年代に日本から北朝鮮へと集団的に脱出するのを導いたジレンマを理解する一助となる。それはまた、今日、北朝鮮からの脱北帰国者のひそかな移住にも影を落としている。

初島丸は、朝鮮半島から日本への移住者を運んだ他の船と同様に、^{チュジュド}濟州島の港を発ち、朝鮮半島の南端を通った。濟州は、かつては独立した^{テムナ}耽羅国であったが、幾世紀も前に高麗に併合されていた。それでも濟州は、経済的および社会的に特有のものを保持していた。沿岸の村では、農業と漁撈を併用して生活していた。だが日本の植民地支配の到

来は、島の生活に大きな変化と混乱をもたらした。海の限られた資源をめぐる、よく装備された日本の漁船が、島民と競合しはじめた。貨幣経済や新しい租税が植民地行政によって導入され、それが村の生活における貨幣の必要性を増大させた。こうした圧力に対応して、数多くの島民が日本やその他の地へと旅立っていった。

1935年には、済州島民の4分の1が日本に住んでいた。朝鮮半島の南東部にある慶尚道キョンサンドを中心として、朝鮮半島南部の他の地域からも同様のパターンで渡航が繰り返されていた。北部からの移民は、日本ではなく満洲や中国東部へと向かっていた。こうした集団的な移動は、東北アジアの各地で様々な影響をもたらした。大阪のような都市において、移住者は拡大していく産業を支える重要な労働力の源泉となった。特にゴムや金属加工業においては、移住労働者に強く依存していた。1939年以降、朝鮮の労働者を日本の重工業の現場で働かせるのに、ますます過酷化する労務動員が利用されるようになっていった。

その一方で、済州のような地域の経済は、日本で働く人たちからの仕送りに強く依存するようになっていった。そのうち、(大阪への朝鮮人移住者に関する杉原達のすばらしい研究²⁴⁾で描かれているように)移住者は伝統や記憶、食べ物、歌を持ち込み、大阪の猪飼野(鶴橋)や東京の三河島といった都市部で変形させていったとともに、移住者によりもたらされた贈り物や、商品、ものの考え方などは故郷の町や村に深い変化をもたらした。

植民地期を通じて、日本と朝鮮とのあいだの海をこえる移動は、一方通行ではなかった。ある移住者は故郷に帰るまで日本で何十年も暮らしたが、ある者は数年で去ったり、数ヶ月という者さえいた。戦争末期の日本への都市爆撃は、朝鮮半島への人々の帰還の流れを促した。爆撃された都市に住んでいた日本人が、比較的 안전한祖先の村へと妻や子どもたちを送ったように、日本で働いていた朝鮮人は妻子を比較的 안전한植民地の故郷の村へと返したのである。そして戦争が終わり、朝鮮は解放された。日本の降伏の日、何千もの朝鮮人が港へと集まり、故郷に帰るための船を探した。

この移動もまた国境の両側でそれぞれ影響を及ぼした。戦時末期に帰還した多くの人々に加えて、解放後に約6万もの人々が日本から済州島に帰還した²⁵⁾。2年ほどのあいだに島の人口は25%も膨張した。しかし済州の村々では、突然の人口増に対応できるほど仕事や食料が増えるわけではなかった。かつて日本へと渡り、済州の家族に定期的に仕送りをし、島の経済を支えてきた人たちは、帰ってきてみれば貧困者として村の重荷になってしまった。日本の連合国占領当局の決定が事態をさらに悪化させた。荒廃した

日本の経済を保護するために、GHQ-SCAP（連合国最高司令官）は資金の流出について厳しい規制を敷いた。そのため、1945年10月に日本から朝鮮半島への公式の送還制度が確立したとき、帰還者が持ち帰ることのできるものを手荷物1つと1,000円に制限した。多くの者にとって、選択肢は厳しいものだった。異国に居残るか、生涯貯めたものを放棄するかである。わずかな所持品とともに朝鮮半島に帰った人々は、多くの場合、そこで生きていくのは不可能だと判断し、日本へと引き返そうとした²⁶⁾。

ところが今度は、その旅路が国境によって遮断され、法を犯すことなしには越えることができなくなっていた。1946年夏に、占領当局はSCAPの特別な許可のない限り日本への入国を禁ずる命令を導入した。最初は、コレラが中国や朝鮮半島から日本へと広まるのを防ぐ措置だった。だが間もなくこの規制は、新たな国境封鎖の不可欠の要素となっていく。これは新たに形成される冷戦秩序の一部として占領者によって押しつけられ、後に東北アジアの国々の政府によって維持されていくことになる。その目的は、本質的には、アジア大陸で跋扈しているとみなされていた共産主義と政治的不安定から日本を切り離すことにあった。朝鮮人が、戦前から日本に残っていた家族と再結合したいと考えても、すでに再入国の権利はなかった。そうした渡航を試みたものは、「不法入国者」となった。一方、通貨に対する統制により、日本に残る者が朝鮮半島にいる家族に対して送金をしようとすれば、不法手段によって「密輸」するしかないことになる。

今日の済州に行けば、野山に埋もれた歴史の遺物を見いだすことができる。その記憶は長いあいだ生存者の意識の奥底に埋もれていたものでもある。地図からは消え去ってしまった村の礎石。村の人々が生命の危険から逃れて、怯えながら数ヶ月を過ごした山の潜伏場所。生き残った者が、長い人の場合6年ものあいだ閉じこめられていた「戦略村」、すなわち本質的には強制収容所であった村の壁の破片。これはある近代東北アジアの巨大な紛争の遺物である。「済州4.3事件」。「4.3」としても知られているこの紛争は、今では韓国で集中的な調査研究の対象となっているし、日本語の論文やモノグラフも数多く出されているのだが、（事件から60年がたった今でも）いまだ英語圏ではほとんど知られていないし、英語の本の主題にもなっていない。

4.3事件とは、ひとことでいえば済州の内戦であり、大規模な武力衝突の起こった日付である1948年4月3日から名づけられている。この紛争の発端はもっと早い時期に遡る。1947年3月1日、過酷な生活条件や、米軍の占領、分断を推し進める李承晩^{イ・スンマン}、差し迫った朝鮮半島の分断に反対して自生的なデモが起きた。デモは暴力的に鎮圧され、6名の死者が出た。鎮圧に抗議する島ぐるみのゼネストは、さらなる暴力に直面し、ス

トライキの指導者は逮捕され、ある者は拷問の末に命を失った。

抗議運動の一部は武装ゲリラ戦術をとった。島は内紛状態におちいり、2万～3万とも推計される人々が亡くなった。過激な暴力は双方によってなされとはいえ、死者の多くは南朝鮮の国防警備隊と、南朝鮮政府の指図で島に投入されていた民兵〔反共右翼団体〕によってもたらされた。それは、「4.3」が起きた当初まだ朝鮮半島を占領していた米国からも知識と支援を受けていた。政府によって導入された「治安措置」の一環として130の村が完全に破壊された。離村を拒んだ住民の多くは殺された。地面に残る痕跡は消散して、今日済州を訪れる多くの観光客の目にはほとんど触れることはない。多くの場合、時が痕跡を消し去ってしまった。最大の虐殺の一つが起こった咸徳村^{ハムドク}の場合、いま聞こえてくる叫び声といえば海岸で遊ぶ子どもの声ぐらいである。

「4.3」の背後にあった力は複雑である。それは朝鮮半島における経済的な窮乏、植民地主義、新たに生じた冷戦の政治の力などを含んでいる。既にみたように、日本への移住者の突然の帰還、そして特にかれらが帰らざるを得なくなった状況が火に油を注いだ。日本からの国境を越えた人の流れが、社会的な混乱を悪化させ、4.3事件をもたらしたのだが、「4.3」の恐怖が今度は日本へのより大きな新たな人の流出を必然的に促進した。暴力によって捕らえられた者の多くは、日本に近い親戚が住んでいた。朝鮮半島の他の地域に逃げるのは危険な選択肢だった。「アカの島」（済州がそのようにラベリングされていったのだが）から来た破壊活動分子とみなされた者は捕まり、拷問され、処刑されるのがおちだった。それに、暴力をとまなう政治的な衝突と鎮圧が南朝鮮の他の地域でも広がっていた。だからかれらが小さな漁船に乗り、家族や友人が匿ってくれるだろうという望みを抱いて、海をこえて日本に密航するという危険な選択をおこなったことは、さほど驚くべきことではない。1950年に朝鮮戦争が勃発し、国中で戦闘から逃れた難民が、朝鮮半島の南端に設けられた難民キャンプの収容力を圧倒したことで、この人流はさらに拡大した。

連合国軍は、朝鮮戦争が勃発すると自国民を韓国から日本へと避難させていたのだが、韓国から日本への難民の入国は拒絶していた。かれらは再入国の法的権利がなかったため、避難してきた在日朝鮮人は「不法入国者」となり、拘束され南朝鮮へと強制送還されたりした。初島丸は、査証なき63人の移民を貨物室に積み、4.3事件のさなかに済州から出帆したのであった。全ての乗船客は日本に上陸すると警察に捕まり、私が確認できる限りでは、全員が南朝鮮へと送り返された。

彼の初島丸のような小さな船は、何とか沿岸警備隊の警戒をすり抜け、気づかれずに

上陸した。とはいえ、こうして日本にたどり着いた朝鮮人は「不法入国者」であって、いつ検挙され、大村収容所(1951年に開設)に監禁され、南朝鮮に強制送還されるかと怯えながら暮らしていた。北海道大学の玄武岩ヒョウムアムがいているように、大村はフーコーのいう「ヘテロトピア」の原型であった。それは物理的には領土の中にありながらも「外部」の存在であり、あらゆる文化のシンボルが反転していた²⁷⁾。在日朝鮮人にとって大村は単に物理的な場所であっただけでなく、心的イメージであり、かれらの希望を破壊する強力な象徴であった玄武岩は述べている²⁸⁾。大村は、最近ではガラスと鋼鉄のハイテクの姿をし、ほとんど空っぽの収容センターとなっているのだが、それでも日本の入管当局は今でも閉鎖せずにいる。朝鮮半島からの難民の流れが復活することへの恐怖から、念のために、である。

連合国による日本の占領の後半期において、冷戦の緊張が激化し、マッカーシズムが米国の政治に浮上してくると、占領当局の頭には越境者と破壊活動分子とを結びつける連想が非常に強くなっていった。貧困と差別の経験から、相対的に多くの在日朝鮮人が左翼の政治観をもつようになった。それは、最大の朝鮮人団体である在日本朝鮮人連盟(朝連)の政治観にも次第に反映されていった。こうした政治信条があったため、米国と英連邦の占領軍は朝鮮人コミュニティを、政治的に嚴重監視する対象とみなしていった。

占領軍は在日朝鮮人の歴史についてほとんど知識を持ちあわせておらず、いずれにせよかれらが全て帰還するであろうと予期していた。事態がそうならないことが分かると、占領当局は日本の警察に強く依存するようになり、在日朝鮮人を取り締まるのに必要な情報の提供を受けるようになった。この過程で占領当局は、植民地期以来、日本の治安当局が持っていた朝鮮人の「破壊活動」に対する偏見と恐怖を(意識的であれ無意識的であれ)吸収した²⁹⁾。その結果、占領軍は在日朝鮮人の社会的、教育的な権利に対する要求にはほとんど共感を示さなかった。民族教育をめぐる朝連の支持者がおこなった広範な示威行為は、済州の出来事と結びつけられ、マイノリティのコミュニティに対する疑いを増大させた。

「日本の朝鮮人マイノリティ問題」と題する1948年の情報部報告書は、解放のレトリックが「治安問題」としての旧植民地出身者のステレオタイプによって圧倒されていくプロセスについて、とりわけ鮮やかなイメージを提供してくれる。興味深いことに、この報告書は英連邦占領軍(BCOF)によって編集されていた。BCOFのオーストラリア人、ニュージーランド人、インド人の部隊は日本の国境警備において中心的な役割

を担っていた³⁰⁾。

この報告書は次のような文章で始まっている。「日本には不穏で、破壊的で、無法者であることで悪名高い60万の朝鮮人が住んでいる。」³¹⁾ 報告書が「日本の警察は時に、持ち前の偏見で、あまりにすぐに朝鮮人を有罪だとみなして行動する」ことを認めているにもかかわらず、朝鮮人コミュニティを手に負えない、犯罪的で、破壊的なイメージで熱心に描き出している。報告書は続けてこう述べる。「朝鮮人の不法入国者は、しばしば無秩序と無法をもたらす変わりやすい要素となっており〔……〕日本の政府と占領軍の直面する最も深刻な問題の一つであると認められる。」³²⁾ 結論は明瞭である。

日本に多数の朝鮮人マイノリティがいる限りにおいて、それは法と秩序の脅威となるであろう。近い将来にこのマイノリティの人口が減るという徴候はない。むしろ問題は、不法入国に対するより適切な警備とより堅固な治安統制を通じて、現在の人口を維持することにある³³⁾。

こうした態度こそが、占領当局であれ日本政府であれ、植民地期に日本に渡り大日本帝国の崩壊後に残った朝鮮人の法的地位という基本問題への取り組みに失敗した主要な原因である。国際法的には、1945年8月以前に日本に移り住んだ旧植民地出身者は「日本国民」であった。しかし占領軍は、日本に残った60万ほどの朝鮮人に対し両義的な態度をとっていた。便宜主義的な指令にもとづき、あるときには「日本人」として、またあるときには「外国人」として扱われていた³⁴⁾。

占領当局の法務局は、日本に住む朝鮮人と台湾人は国籍の選択権を与えられるべきだと何度も指摘していた³⁵⁾。にもかかわらず、この問題は朝鮮半島の分断によってより複雑なものとなり、「朝鮮籍」について、大韓民国の国籍と、朝鮮民主主義人民共和国の国籍という2つの見解を生み出すことになった。占領軍は、この複雑な問題に取り組むのをいやがり、朝鮮人マイノリティに対して総体として敵愾心をもつようになっていったため、選択権を保証するための実際的な措置をほどこすことについて最終的には失敗し、問題を未解決のままに残すことになった。占領が終了した日、日本政府は在日朝鮮人の日本国籍を一方的に剥奪し、かれらを法的に宙づりの状態にし、将来的な居住の権利保証もなく、極めて不安定な法的地位のまま放置したのである³⁶⁾。この不安定性は、多くの在日朝鮮人が北朝鮮への帰国を選ぶにいたった最終的な決断の背後にある主要な原因であった。占領期において、古い植民地的な偏見が新たな冷戦の恐怖へと注入され

ていったが、このことはもちろん、「日本に混乱をもたらすおそれ」があるとみなしていた人々の「在留を打ち切り」たいという日本政府の欲望にも影響を及ぼしたのであった。

4. 終わらない旅

卓越した在日朝鮮人作家である李恢成^{イフエソン}の有名な小説のタイトルは「またふたたびの旅」である³⁷⁾。多くの脱北帰国者にとって、海を越えてくる旅路はこれで三度目である。かれら自身、そしてその親や祖父母は、植民地期か解放直後の時期に、朝鮮から日本へと困難な道を進んできた。かれら自身やその父母は、1960年代から70年代にかけて北朝鮮という「祖国」への旅路を進んだ。そしてかれらは今、同じように苦しい帰還の旅路を進んでいる。これは、また新たな不確実な故国への、またふたたびの移住である。

こうした旅を推し進めた力は植民地期に形成された。植民地政策と不平等は朝鮮人が日本へと集団的に移動する起動力となってきたし、移住者のコミュニティに対する偏見をも生じさせた。帝国の崩壊によって、植民地期の移住者が全て故郷に帰ることはなかったし、ディアスポラの民がかつての宗主国の平等な市民として組み込まれることもなかった。そのかわり、帝国秩序が冷戦秩序へと急速に転換していくにつれて、人を苦しめる植民地主義の遺産が未解決のまま受け継がれ、社会的な排除が新たな移民の人流を生み出し、植民地的な偏見が冷戦下の安全保障の名においてよみがえった。この植民地後の窮状 (postcolonial predicament) が、「帰国」計画の背景となっていった。

日本の国家は、しぶとく続く帝国の不平等に取り組み、解きほぐしていくよりも、むしろ植民地化の遺産がもたらしたもつから逃れるために、「帰国事業」を通じて、冷戦の分断を利用しようとした。朝鮮民主主義人民共和国は、ディアスポラの民を、南側のライバルに対抗して冷戦の小さな勝利を獲得する手段とみなしていた。こうした戦略的人的犠牲は甚大なものであった。新たな形態の社会的受難が生み出され、それらの帰結が今日の脱北帰国者の旅路において経験されている。と同時に、不幸な歴史を隠蔽し忘却しようという欲望が、問題を解決するのではなく回避しようという政策を生み出している。それは社会的な苦痛を和らげるというより、沈黙させているのである。

今日、済州の村に行けば、家族が日本に住んでいるという人にたくさん会うことができる。そのうちある者は、(あまりこのことを語りたがらないのだが) 日本から北朝鮮に渡って、今もそこに住んでいる親戚をもっている。東北アジアの国境は、かれらの家

族を引き裂いてきた。冷戦の最終幕が大詰めを迎えれば、この地域の政府は、冷戦の政治に凍結されて今日まで生き残ってきた植民地の遺産と向きあうことができるのだろうか。もし可能なのであれば、いつの日か、このいくつかの旅路が、ただ苦難と被害の物語であるにとどまらず、日本と2つのコリアを縫い合わせる糸になるかもしれない。

注

- (*) 原題は, “Colonialism, Migration and Fear of the Foreign in Japan: Three Journeys”
- 1) Engseng Ho, *The Graves of Tarim: Genealogy and Mobility Across the Indian Ocean*, Berkeley, University of California Press, 2006, p. 27.
 - 2) 入手可能な公式統計はない。脱北者支援民団センターによれば、2008年半ばには150人であった。また、センターが支援した人の数（脱北者の全てではないにしても多くを含んでいる）は過去3年間に毎年約50人ずつ増えている。
http://www.mindan.org/dappokusien/dappoku_index.php
 - 3) 国連難民高等弁務官統計オンライン人口データベース
<http://www.who.int/globalatlas/default.asp>
 - 4) たとえば『朝日新聞』2009年3月29日35面を参照のこと。
 - 5) 『朝日新聞』2007年1月5日。
 - 6) たとえば、脱北者問題を広く調べているアジアプレス of 石丸次郎は、「海を渡ってくる人の数は何千人にもなるでしょう」と示唆している（『東京新聞』2007年7月22日29面）。
 - 7) 2007年7月に、北朝鮮からの移住者より個人的に得た情報に依る。
 - 8) この法については、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO096.html>（2007年9月2日アクセス）を見よ。
 - 9) 脱北者支援民団センター職員とのインタビュー（2008年7月4日）による。また、脱北者支援民団センターのウェブサイトを見よ。
http://www.mindan.org/dappokusien/index_eng.htm
 - 10) 二つの団体のウェブサイトを見よ。
<http://hrnk.trycomp.net/index.php>, <http://kikokusyashien.com/index.html>
 - 11) 『読売新聞』2007年6月12日。
 - 12) この問題は、2007年に右派の『産経新聞』が、3人の北朝鮮からのポルトピープルが日本の西岸に到着したときに読者から得たコメントによく表れている。コメントは、「本当に難民なのか、本当に家族なのか。工作人員を、難民として送り込んできたのではないのか。よく確かめたのだろうか」「どんな理由であれ、経済難民を許可すべきではない。難民と称する者のなかに工作人員がいる可能性が高い。」などといった言葉を含んでいる。このポルトピープルは韓国へと送られた。『産経新聞』2007年6月30日17面。
 - 13) この物語で語られている事実は、Michel Giroud が ICRC, に送ったメモ ‘Compte-

rendue de l'entretien du delegue sous-signé et Mademoiselle... [名前はプライバシーの関係で伏せる]', 1 March 1960, International Committee of the Red Cross, Geneva (ICRC Archives), B AG 251 105-005.02 *Correspondance reçue dy 29 août 1959 au 28 avril 1960*, 26.08.1959-28.04.1960 による。私がここで語った話に出てくる名前は全て仮名である。

- 14) Testuz から Maunoir への書簡, ICRC, 4 August 1966, in ICRC Archives, B AG 232 105-035, *Problème du rapatriement de Coréens du Japon, dossier XXI*, 12.01.1965-24.11.1967.
- 15) Tessa Morris-Suzuki, *Exodus to North Korea: Shadows from Japan's Cold War*, Lanham, Rowman and Littlefield, 2007; また『北朝鮮へのエクソダス: 「帰国事業」の影をたどる』(田代泰子訳, 東京: 朝日新聞社, 2007年をみよ。
- 16) 「北朝鮮への帰還希望者の送還処理方針」[「北朝鮮」という用語は北朝鮮の差別的な略称]。この報告書は、日韓会談文書の第三次開示文書に含まれる『日韓国交正常化交渉の記録総説六(在日朝鮮人の帰還問題と帰還協定の締結)』(文書126, 2007年11月16日公開, 44-53頁) に書き写されている。 <http://www7b.biglobe.ne.jp/~nikkan/nihonkokai/3j-kokai/2006-00588-17/2006-00588-0126-01-01-IMG.xdw> (2007年12月23日アクセス), 特に49~50頁を見よ。
- 17) 「日赤は総連を相手として左記諸件について協力を求め、各所要項目については実施の正確を期するため、文書を交換する」
- 18) Minutes of meeting, Conseil de la Presidence, Tuesday 19 June 1956, p. 6, in ICRC Archives, file B AG 251 075-002, *Mission de William H. Michel et d'Eugène de Weck, du 2 mars au 27 juillet 1956, visites aux sociétés nationales et problème du rapatriement des civils la Corée et le Japon, première partie*, 01.03.1956-06.08.1956.
- 19) この内部の政治的な不一致については、たとえば letter from Inoue Masutarô to Léopold Boissier, 31 May 1957, in ICRC Archives, B AG 232 105-005.01, *Généralités: Correspondance avec les Sociétés nationales de Japon, de la République démocratique populaire de Corée et de la République de Corée au sujet du rapatriement des Coréens du Japon et du retour des pecheurs Japonais détenus en République de Corée*, 01.08.1956-29.12.1957.
- 20) 『朝日新聞』1959年6月16日〔記者補足: 記事によれば、外国人登録している朝鮮人61万人に対し、入管は5~6万人、警察庁は20万人の未登録朝鮮人がいると推計している〕。また1959年に、外務省は駐日米国大使ダグラス・マッカーサー2世に対し、朝鮮人の不法入国者は約20万人に達していると報告している (Telegram from MacArthur, Embassy Tokyo, to Secretary of State, 30 November 1959, held in National Archives and Records Administration (NARA), College Park, decimal file 294.9522/11-3059)。
- 21) "Korean Demonstrations in Osaka and Repatriation Arrangements", dispatch from US Consulate-General Osaka-Kobe to Department of State, Washington, 1

- September 1959, NARA, Washington, GR59, CFDF 1955-59, file 694, 95B, box 2722, p. 2.
- 22) “CSDIC Translations BCOF — Illegal Entry into Japan 1948”, held in the Australian War Memorial, Canberra, file no. AWM 144, 417/1/27, p. 11.
 - 23) かつて日本に査証なしで渡航した移住者 O. Y とのインタビュー (東京, 2007年1月12日)
 - 24) 杉原達『越境する民: 近代大阪の朝鮮人史研究』東京: 新幹社, 1998年。
 - 25) 許榮善『済州四・三』民主化運動記念事業会, 28頁。また, 玄武岩「密航・大村収容所・済州島: 大阪と済州島を結ぶ「密航」のネットワーク」『現代思想』35(7), 2007年6月, 158-173頁, 特に165頁。
 - 26) オーストラリア国立文書館所蔵の D. Conde, “The Korean Minority in Japan”, *Far Eastern Survey*, 16, 4 (February 1947) タイプ版, pp. 4-5 を見よ。また, 九州軍政本部の Rue S. Link 中佐から Commanding General, I Corps に宛てたメモ “Korean Stowaways in Japan”, APO 301, 19 August 1946; in GHQ-SCAP Records, Box no. 385, Folder no. 4, “014: Civil Matters, Binder #1, 2 January 1946 thru 19 January 1948 (Japan, Korea, Miscellaneous)”, Mar. 1946-Jan.1948 に添付された “Report on Stowaways”, p. 1 も参照。
 - 27) 玄武岩, 前掲論文。
 - 28) 同論文, 167頁。
 - 29) これについての興味深い事例は, Allan S. Clifton, *Time of Fallen Blossoms*, London, Cassell, 1950, pp. 134-40 のような占領期のメモにみられる。詳細は, Tessa Morris-Suzuki, *Borderline Japan: Foreigners and Frontier Controls in the Postwar Era*, Cambridge, Cambridge University Press, 2009 (近刊) を参照のこと。
 - 30) Tessa Morris-Suzuki, “An Act Prejudicial to the Occupation Forces: Migration Controls and Korean Residents in Post-Surrender Japan”, *Japanese Studies*, Vol. 24 no. 1, May 2004, pp. 5-28
 - 31) ‘Korean Minority Problem in Japan’, in *BCOF Japan Quarterly Occupation Intelligence Review*, no. 2, 30 June 1948, pp. 7-13, quotation from p. 7, in Australian National Archives, Canberra, series no. 1838/283 control symbol 481/1/6, ‘Intelligence Reports, Quarterly Occupation Intelligence Review’.
 - 32) *Ibid.*, p. 10.
 - 33) *Ibid.*, p. 13.
 - 34) Takemae Eiji, *Inside GHQ: The Allied Occupation of Japan and its Legacy*, (trans. Robert Ricketts and Sebastian Swann), London, Continuum, 2002, p. 448.
 - 35) たとえば, Memorandum for Chief, Diplomatic Section from Alva C. Carpenter, Chief, Legal Section, “Japanese-Korean Nationality Conference”, 22 October 1951, in GHQ-SCAP Records, microfiche held in National Diet Library, Tokyo, fiche no LS 24687-24688.

- 36) Chikako Kashiwazaki, "The Politics of Legal Status: The Equation of Nationality with Ethnination Identity", in in Sonia Ryang ed., *Koreans in Japan: Critical Voices from the Margin*, London, Routledge, 2000, pp. 13-31; 金日化「在日朝鮮人の法的地位」, 朴鐘鳴編『在日朝鮮人: 歴史, 現状, 展望』明石書店, 1995年, 205-207頁をみよ。
- 37) 李恢成「またふたたびの道」, 『李恢成集』河出書房, 1972年, 7-96頁。